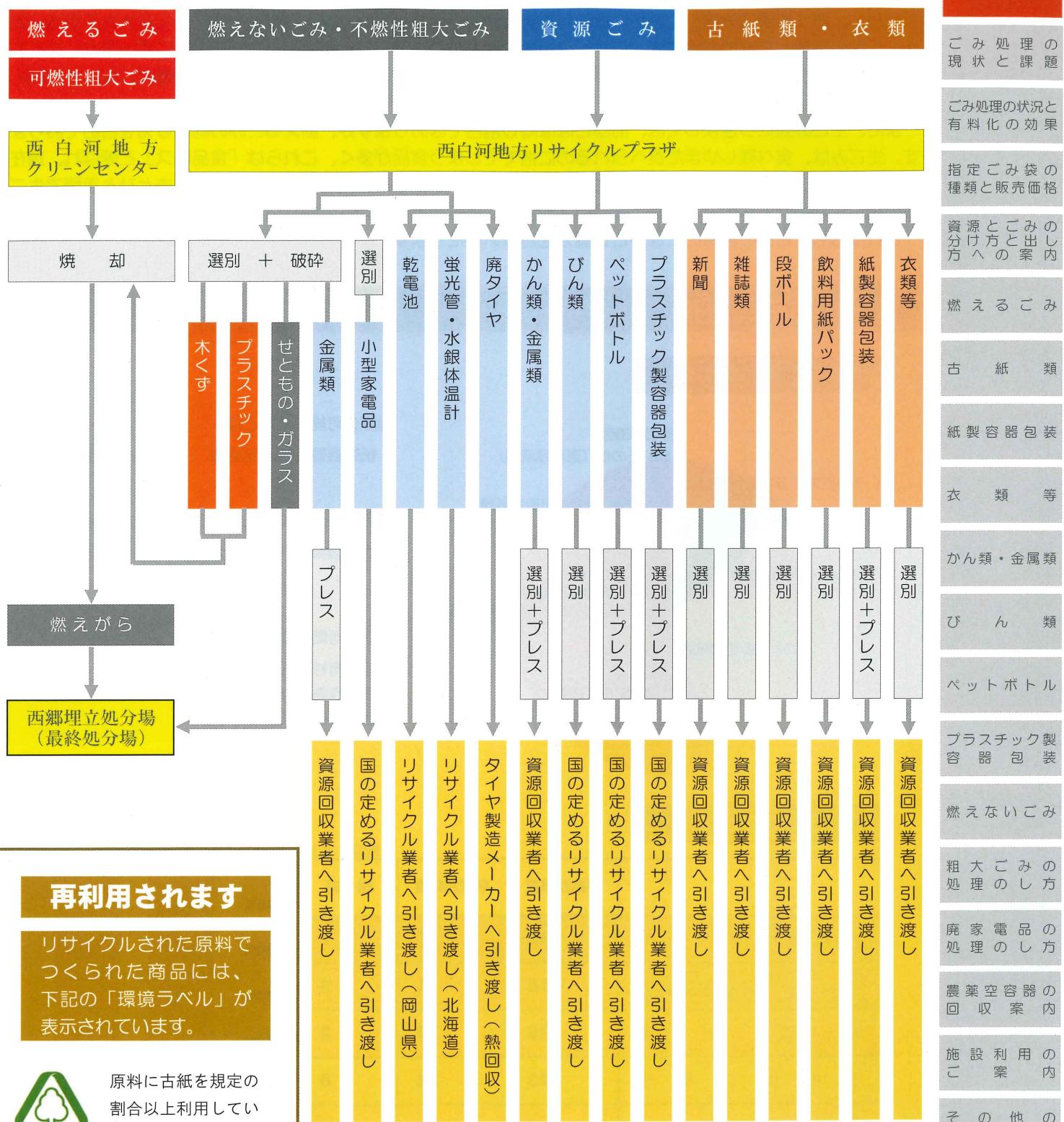


ごみ処理の流れ

廃棄物制度の し く み

家庭から排出されたごみは、次の処理工程を経て適正に処理され、資源物はリサイクル業者等に引き渡し、その後再利用されています。



原料に古紙を規定の割合以上利用していることを示すマーク



回収された紙パックを原料にした
製品につけられるマーク



使い終わったペットボトルを原料として25%以上使われている製品に表示されるマーク



古紙をませた製品につけられるマーク
(右の数字は古紙パルプの使用割合)



壊れた空き瓶のガラスくずを原料として、90%以上使用したガラスびんに表示されるマーク